

監 査 報 告 書

令和2年5月18日

学校法人 椋山女学園

理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 椋山女学園

監 事 兵 藤 平

監 事 篠 崎 桂 子

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人椋山女学園寄附行為第17条に従い、学校法人椋山女学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における事業報告書、財産目録及び計算書類を含めて、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

学校法人の業務についての監査を行った結果、学校運営面においては、学校単位で次年度入学者をほぼ順調に確保し、懸念が続いていた小学校及び幼稚園も改善が見られた。在籍する学生・生徒・児童・園児に対しては、各学校において学園の教育理念に基づき特色のある教育を施していることは評価できる。特に大学では、全学的な内部質保証推進体制の下、令和2年度の大学基準協会による認証評価受審のための準備を整え、また、中期計画に基づく学士課程教育の質的転換を図るために「椋山女学園大学改革アクションプラン」を継続的に策定し、教育課程の体系化、アクティブ・ラーニング、社会連携活動及びキャリア教育の推進、高大連携事業の充実、国際化ビジョンに基づく海外協定校の増加など具体的な改革を行っていることは評価できる。高等学校・中学校・小学校・幼稚園においては各校の教育方針を掲げたうえで、その方針に基づき先進的な活動を教育課程に取り入れ、改善を図りながら伝統的な取組を継続して実施していることは評価できる。地域の保育・子育て支援に貢献している椋山女学園大学附属保育園及び平成31年4月に開園した椋山女学園大学附属椋山こども園を含め、0歳児から成人に至る教育を担う学園として一層の研鑽を期待したい。管理運営面においては、理事会及び評議員会を定期的に開催して、各学校の経営を着実に遂行するとともに、理事長を始め各理事とも理事会へ積極的に出席し、各理事の分担業務についても誠実に執行されたこと、さらに、内部監査や管理・監査等のガイドラインに基づきコンプライアンスに努め、学校法人としての社会的責任を果たしていることは評価できる。引き続き、事業計画に基づき事業を堅実に実施し、それを自己点検・評価することによって、学園経営の健全かつ持続的な発展に努めることを期待する。

学校法人の財産状況についての監査を行った結果、財産目録及び計算書類においては、学校法人会計基準に基づき正しく処理されていることが確認できた。

こども園を開園するなど、現状において積極的に事業を展開している中で、キャンパス整備準備特定資産及び減価償却引当特定資産を増額し、将来における環境整備にも資金準備をされている事は特筆できる。

大学では令和元年度も入学者を順調に確保していることにより、基本金組入前当年度収支差額には余裕があるが、教育の質ならびに教育環境の維持と向上に努めていただきたい。また、大学の入学定員超過により一部の学部で経常費補助金の減額が生じたこと、大学以外の学校では新設のこども園も含め基本金組入前当年度収支差額が支出超過の状態となっていること、さらに人件費比率も高い状況にあること等については引き続き改善に尽力していただきたい。

以上により、学校法人の業務、理事の業務執行の状況及び財産の状況に関して不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実がないことを認める。

以上